

平成29年度通常総会議案書

日時：平成29年5月26日（金）午後6時

場所：桜川市商工会 真壁事務所2階会議室



（一社）下館法人会桜川地区会青年部会

平成29年度通常総会次第

1、 開会のことば

2、 部会長あいさつ

3、 議題

第1号議案 平成28年度事業報告および収支決算の承認について

第2号議案 平成29年度事業計画および収支予算の決定について

第3号議案 任期満了に伴う役員改選について

4、 来賓祝辞

5、 閉会のことば

第1号議案 平成28年度事業報告及び収支決算の承認について

平成28年度事業報告書

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日

1. 規約、規程 変更なし

2. 組織

(1) 会員

ア. 会員数	年度当初	26名
	加入者	1名
	脱退者	2名 (定年による卒業会員：2名)
	年度末	25名

(2) 役員

ア. 役員 部会長1名、副部会長3名、理事8名、監事2名 計15名

3. 会議

(1) 通常総会

- ・開催日時 平成28年6月7日(木)
- ・開催場所 真壁伝承館
- ・出席者数 13名 来賓 5名
- ・議決事項 ①平成27年度事業報告及び収支決算の承認について(監査報告)
②平成28年度事業計画及び収支予算の決定について

(2) 監事会

- ・開催日時 平成28年4月19日(火)
- ・開催場所 桜川市商工会真壁事務所 会議室
- ・出席者数 2名
- ・立会人 正副部会長 3名
- ・監査の内容 平成27年度業務及び会計監査

(3) 役員会

- ・開催日時 平成28年4月19日(火)
- ・開催場所 桜川市商工会大和事務所 会議室
- ・出席者数 6名
- ・議題 1. 平成28年度通常総会提出議案について
2. 通常総会開催について
3. その他

- ・開催日時 平成28年7月15日(金)
- ・開催場所 桜川市商工会真壁事務所 会議室
- ・出席者数 4名
- ・議題 1. ブロック別研修会について
2. 親睦ゴルフ大会について
3. 租税教室について
4. 全国青年の集いについて
5. 視察研修会について
6. その他

- ・開催日時 平成28年11月2日(水)
- ・開催場所 桜川市商工会真壁事務所 会議室
- ・出席者数 5名
- ・議題
 1. ブロック別研修会について
 2. 視察研修会について
 3. 新年会について
 4. 税を考える週間について
 5. その他

- ・開催日時 平成29年3月24日(金)
- ・開催場所 桜川市商工会真壁事務所 会議室
- ・出席者数 6名
- ・議題
 1. 任期満了に伴う役員改選について
 2. 平成29年通常総会について
 3. 下館法人会青年部会連絡協議会事業について
 4. 報告事項
 5. その他

4. 事業

(1) 親睦事業

年月日	場所	出席者	内容
28. 1. 28	フレンドシップカントリークラブ	1名	連絡協主催親睦ゴルフ大会

(2) 研修事業

年月日	場所	出席者	内容
28. 6. 7	真壁伝承館	10名	通常総会講演 演題「ブラック企業と呼ばれないために私たちが学ぶこと」 講師 社会保険労務士法人 ワークアップ 代表 篠原 直人 氏
28. 9. 8-10	北海道旭川大雪アリーナ	4名	法人会全国青年の集い 北海道大会
11. 8	真壁伝承館	24名	ブロック別研修会(下館・結城・桜川) 演題「100年前の筑西・桜川市域のタイムトラベル」 講師 桜川市社会教育指導員・元茨城県歴史館研究員 川俣 正英 氏
12. 10	ホテル新東	1名	「税を考える週間」税務研修会 演題「国税不服申し立て制度について」 講師 下館税務署副署長 揖斐 隆 氏
29. 2. 5-6	福島県・宮城県	7名	視察研修会 福島県 浪江町視察 宮城県 瑞巖寺・青葉城跡

(3) その他の事業（関係団体の事業への参加）

年月日	場所	出席者	内容
28. 6. 3	ホテル新東	8名	下館法人会下館地区会青年部会総会
6. 3	ホテル新東	4名	下館法人会青年部会連絡協議会記念講演会
7. 5	ホテルニューつたや	1名	下館法人会青年部会連絡協議会理事会
11. 9	結城商工会議所	1名	結城地区会青年部会設立総会
12. 13	ホテル新東	1名	下館法人会青年部会連絡協議会理事会
29. 3. 17	猿島カントリー倶楽部	3名	下館法人会青年部会連絡協議会親睦ゴルフ大会・交流会

正味財産増減計算書

桜川地区会青年部会

自平成28年4月1日 至平成29年3月31日

科目	当年度	前年度	増減	摘要
I 一般正味財産増減の部				
(1) 経常収益				
① 事業収益	135,000	125,000	10,000	
会員親睦事業収益	135,000	125,000	10,000	
② 受取補助金等	0	0	0	
市町村補助金	0	0	0	
③ 受取負担金	300,000	300,000	0	
受取負担金	300,000	300,000	0	会費収入
④ 受取寄付金	0	0	0	
受取募金収益	0	0	0	
⑤ 雑収益	30,003	77,551	-47,548	
受取利息	3	51	-48	
雑収入	30,000	77,500	-47,500	
⑥ 本支店	115,000	100,000	15,000	
地区会からの補助金	100,000	100,000	0	
連協からの会員増強補助金	15,000	0	15,000	
経常収益計	580,003	602,551	-22,548	
(2) 経常費用				
① 事業費				
税の啓発事業費	0	12,600	-12,600	
印刷製本費			0	
諸謝金			0	
会場費	0	0	0	
会議費			0	
旅費交通費	0	9,200	-9,200	
広告宣伝費	0	3,400	-3,400	
雑費			0	
地域経済・社会貢献事業費	30,164	0	30,164	
印刷製本費			0	
諸謝金			0	
会場費			0	
旅費交通費	30,000		30,000	
会議費			0	
寄付金			0	
雑費	164		164	
会員支援事業費	0	0	0	
印刷製本費			0	
諸謝金			0	
会場費			0	
会議費		0	0	
雑費			0	
② 管理費	360,755	506,668	-145,913	
会議費	340,185	415,030	-74,845	
旅費交通費	5,088	16,288	-11,200	
通信運搬費	2,050	0	2,050	
印刷製本費			0	
消耗品費	0	6,000	-6,000	
租税公課			0	
支払負担金	3,000	48,000	-45,000	
渉外慶弔費	10,000	20,000	-10,000	
支払手数料	432	1,350	-918	
事務委託費			0	
雑費			0	
③ 本支店	88,000	0	88,000	
連協事業の参加費	88,000	0	88,000	
経常費用計	478,919	519,268	-40,349	
当期経常増減額	101,084	83,283	17,801	
当期一般正味財産増減額	101,084	83,283	17,801	
一般正味財産期首残高	453,548	370,265	-83,283	
一般正味財産期末残高	554,632	453,548	101,084	
II 正味財産期末残高	554,632	453,548	101,084	

第2号議案 平成29年度事業計画および収支予算の決定について

平成29年度事業計画(案)

(1) 基本方針

- ① 事業の公益性に則り、健全な納税者団体としての自覚を高め、会員の増強、組織の充実強化に務めるとともに、租税道義の高揚を通じて、会員の資質向上を図り優良申告法人の育成に寄与する。
- ② 会員の税務知識の普及と事業経営発展のため、税務、経理、経営等に関する研修研究を積極的に実施する。
- ③ 上部団体との連携を密にし、関係機関への建議、要望等を積極的に行う。

(2) 事業計画

- ① 部員増強と組織の強化
- ② 講習会、研修会の開催
- ③ 関係諸団体との連絡協調
- ④ 広報活動および各種参考資料の配布
- ⑤ 親睦事業への参加
- ⑥ その他、部会の運営に必要な事業

貸借対照表

平成 29 年 3 月 31 日現在

借 方		貸 方		
資産 の 部	現 金	102,912	負債 の 部	
	預 金	451,720		
		期末正味財産	554,632	
合 計		554,632	合 計	554,632

財 産 目 録

平成 29 年 3 月 31 日現在

科 目	摘 要	金 額
資 産	現 金	102,912
	預 金	普通預金
		常陽真壁 no. 6156587 筑波大和 no. 447571
資産合計		554,632
負 債		
	負債合計	0
差引正味財産		554,632

監 査 報 告 書

一般社団法人下館法人会桜川地区会青年部会の平成 28 年度事業報告及び収支決算について
関係諸帳簿に基づき監査したところ、その内容は適正なものであることを認めました。

平成 29 年 4 月 19 日

一般社団法人下館法人会桜川地区会青年部会

部会長 重 村 秀 一 殿

一般社団法人下館法人会 桜川地区会青年部会

監 事

眞 瀬 正 彰



監 事

竹 森 俊 介



収 支 予 算 書 (案)

桜川地区会青年部会

自平成29年4月1日 至平成30年3月31日

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	摘 要
I 一般正味財産増減の部				
(1)経常収益				
①事業収益	300,000	500,000	-200,000	
会員親睦事業収益	300,000	500,000	-200,000	
②受取補助金等	0	0	0	
市町村補助金	0	0	0	
③受取負担金	312,000	312,000	0	
受取負担金	312,000	312,000	0	
④受取寄付金	0	0	0	
受取募金収益	0	0	0	
⑤雑収益	11,000	11,000	0	
受取利息	1,000	1,000	0	
雑収入	10,000	10,000	0	
⑥本支店	100,000	100,000	0	
地区会からの補助金	100,000	100,000	0	
連協からの会員増強補助金	0	0	0	
経常収益計	723,000	923,000	-200,000	
(2)経常費用				
①事業費	270,000	320,000	-50,000	
税の啓発事業費	270,000	320,000	-50,000	
印刷製本費			0	
諸謝金	150,000	150,000	0	
会場費	20,000	20,000	0	
会議費	100,000	150,000	-50,000	
旅費交通費			0	
広告宣伝費			0	
雑費			0	
地域経済・社会貢献事業費	0	0	0	
印刷製本費			0	
諸謝金			0	
会場費			0	
会議費			0	
寄付金			0	
広告宣伝費			0	
雑費			0	
会員支援事業費	0	0	0	
印刷製本費			0	
諸謝金			0	
会場費			0	
雑費	0	0	0	
②管理費	517,000	667,000	-150,000	
会議費	400,000	610,000	-210,000	
旅費交通費	20,000	10,000	10,000	
通信運搬費	5,000	5,000	0	
印刷製本費	0	0	0	
消耗品費	10,000	10,000	0	
租税公課	0	0	0	
支払負担金	50,000	0	50,000	
渉外慶弔費	20,000	20,000	0	
支払手数料	2,000	2,000	0	
事務委託費	0	0	0	
雑費	10,000	10,000	0	
③本支店	50,000	50,000	0	
連協事業の参加費	50,000	50,000	0	
経常費用計	837,000	1,037,000	-200,000	
当期経常増減額	-114,000	-114,000	0	
当期一般正味財産増減額	-114,000	-114,000	0	
一般正味財産期首残高	554,632	453,548	-101,084	
一般正味財産期末残高	440,632	339,548	101,084	
II 正味財産期末残高	440,632	339,548	101,084	

第3号議案 任期満了に伴う役員改選について（案）

（任期：平成29年度改選から平成31年度総会時まで）

新役員	
役職	氏名
部会長	
副部会長	
〃	
〃	
理事	
〃	
〃	
〃	
〃	
〃	
〃	
〃	
〃	
〃	
監事	
〃	

旧役員	
役職	氏名
部会長	重村 秀一
副部会長	木口 光弘
〃	飯島 宗一
〃	平井 直人
理事	海老澤 敦
〃	尾見 由和
〃	竹中 秀夫
〃	宮川 博道
〃	井川 淳
〃	今井 智彬
〃	小森 文治
〃	宮本 康弘
〃	水野 武
監事	眞浦 正彰
〃	砂森 俊介

(一社) 下館法人会桜川地区会青年部会規約

第1条 本部会は(一社)下館法人会桜川地区会青年部会と称し、事務局を桜川市商工会内に置く。

第2条 本部会は原則として(一社)下館法人会桜川地区会に所属する会員企業の若手経営者をもって構成する。但し、年齢は50才までとする。

第3条 本部会は事業後継者として健全なる企業の維持発展についての税務、労務、経理、経営等の自主的研究を行うと共に、部会員相互の親睦を図り、あわせて(一社)下館法人会桜川地区会の発展に寄与することを目的とする。

第4条 本部会は前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- 1、企業の若手経営者として税務、労務、経理、経営等の研修会並びに懇談会等の開催。
- 2、部会員相互の親睦のための諸活動。
- 3、(一社)下館法人会桜川地区会の行う各種事業への協力。
- 4、その他、目的達成に必要な事業。

第5条 本部会への加入、脱退は本人の意志による。

第6条 本部会に次の役員を置く。

部会長	1名
副部会長	若干名
理事	若干名
監事	2名

第7条 役員は総会において部会員のうちからこれを選出する。

第8条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第9条 役員の職務は次の通りとする。

- ・部会長は本会を代表し、本部会の業務を総括する。
- ・副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代行する。
- ・理事は本部会の業務を執行する。
- ・監事は本部会の業務並びに会計を監査する。

第10条 本部会に顧問を置くことができる。

第11条 本部会の会議は総会及び役員会とし、部会長がこれを招集し議長となる。

第12条 総会は毎年1回事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

第13条 総会はこの規約に定めあるものの他、次の事項を決議する。

- 1、事業報告及び事業計画
- 2、収支決算及び収支予算
- 3、その他必要な事項

第14条 本部会の事業年度は毎年4月1日に始まり3月31日に終わる。

第15条 本部会の運営経費は部会費とし、必要と認められる場合は臨時部会費を徴収することができる。

第16条 本部会の部会費は、年額12,000円とする。

第17条 この規約記載以外の事項については、(一社)下館法人会桜川地区会規約を準用できるものとする。

第18条 この規約の変更は役員会の決議を経るものとする。

第19条 この規約に定めのない事項については、役員会の議決を経て別に定める。

付則 1、この規約は平成23年4月1日から施行する。

(一社) 下館法人会桜川地区会青年部会

慶弔及び病氣見舞金規程

第1条 この規定は、本部会の部会員等への慶弔及び病氣見舞金等を給付することを目的とする。

第2条 給付内容及び金額は次の通りとする。

(1) 死亡弔慰金

部会員及び下記の親族が（同居している者に限る。）死亡した場合には、次の区分によりそれぞれ死亡弔慰金を支給する。

- | | |
|---------|-----------|
| ① 部会員 | 5,000円・花輪 |
| ② 配偶者 | 5,000円 |
| ③ 父母及び子 | 5,000円 |

(2) 疾病及び傷害見舞金

部会員が疾病及び傷害で療養（14日間以上の入院をした場合）した場合には、病氣見舞金5,000円を支給する。

(3) 災害見舞金

部会員が風水害・火災等により事業所等又は住居等に相当の被害を受けた場合には、災害見舞金5,000円を支給する。

第3条 この規程の変更は役員会の議決を経るものとする

付則 1、この規程は平成23年4月1日から施行する。

